



「大和まほろば広域定住自立圏」への参加により
**天理市、三宅町、山添村の一部の
 スポーツ施設が住民料金で利用可能に**

大和まほろば広域定住自立圏
 参加による公共施設の相互利
 用が拡大



田原本町が、「大和まほろば広域定住自立圏」に参加することにより、田原本町民の人も、圏域内の天理市、三宅町、山添村の一部のスポーツ施設をそれぞれの市町村の住民と同じ料金で利用できるようになりました。

また、4月1日から、圏域内の市町村の住民が、田原本町内のスポーツ施設を町内料金で利用できるようになります。

問 生涯教育課スポーツ振興係

☎ 33・5882

住民料金で利用可能なスポーツ施設 (天理市、三宅町、山添村)

※ 利用の方法や料金など、詳しくは各施設にお問い合わせください。

相互利用対象施設一覧

	施設名	お問い合わせ先	電話番号
天理市	奈良県天理健民運動場	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市白川ダム運動場	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市二階堂運動場	二階堂体育館	0743-64-1320
		長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市福住運動場グラウンド	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市福住運動場庭球場	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市立二階堂体育館	二階堂体育館	0743-64-1320
		長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
	天理市立三島体育館	三島体育館	0743-63-0460
		長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
天理市グラウンド・ゴルフ場	天理市グラウンド・ゴルフ場	0743-62-5601	
	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291	
	天理市立庭球場	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291
天理市立総合体育館	長柄運動公園内総合体育館	0743-67-1291	
三宅町	三宅町中央公園テニスコート	三宅町体育館	0745-44-1777
	三宅町中央公園ゲートボール場	三宅町体育館	0745-44-1777
	三宅町体育館	三宅町体育館	0745-44-1777
	奈良県三宅健民運動場	三宅町体育館	0745-44-1777
山添村	奈良県山添健民運動場	山添村森林科学館	0743-87-0548
	山添村 B&G 海洋センター	山添村教育委員会事務局	0743-85-0049
		山添村 B&G 海洋センター	0743-86-0447
	山添村総合スポーツセンターグラウンド、体育館	山辺高等学校山添分校	0743-85-0214
	山添村東山農村広場テニスコート、ゲートボール場	山添村立東山公民館	0743-86-0001
山添第1体育館	豊原公民館	0743-87-0001	



平成 28 年度の申請期限が迫っています

特定不妊治療費用助成の 申請は 3 月 31 日まで

保健センター ☎ 33-8000

町では不妊治療のうち特定不妊治療（治療の一環で採精するための手術〈男性不妊治療〉も含む）を受け、都道府県などから助成金の交付を受けられた夫婦を対象に、その経済的負担を軽減するために治療費の一部を助成します。

特定不妊治療とは？

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精をいいます。

対象 次の条件をすべて満たす夫婦

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれか一方が田原本町に住所があること。
- ② 都道府県などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成の決定を受けており、他の市町村から助成を受けていないこと。
- ③ 町税などを完納していること。

助成内容

- 1 回の治療につき 15 万円まで。ただし、凍結胚移植（採卵を伴わないもの）などについては、1 回の治療につき 7 万 5 000 円まで
- 1 回の男性不妊治療につき 15 万円まで

申請方法など

申請方法や詳細については、町ホームページで確認、または保健センターへお問い合わせください。

都道府県などの
助成を受けた人
が対象です

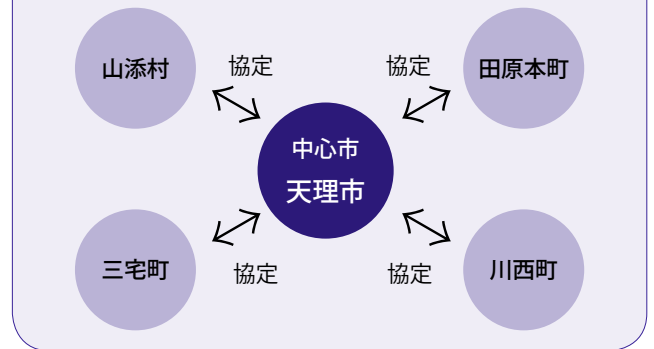


助成の交付決定日をご確認ください

今年度に都道府県などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」で既に申請した人

- 交付決定日が平成 28 年 4 月～平成 29 年 1 月 31 日の場合…申請期間は 3 月 31 日(金)まで。まだの人は早急に申請をお願いします。
- 交付決定日が平成 29 年 2・3 月になる場合…保健センターにご連絡ください。

大和まほろば広域定住自立圏



定住自立圏構想とは

人口減少社会の到来や少子化・高齢化の進行、生産年齢人口の減少による社会背景を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出する取り組みです。

現在、「中心市」（奈良県内で中心市の条件を満たすのは天理市のみ）と日常生活において密接に関わる「近隣市町村」で形成する圏域（定住自立圏）が連携・協力のもと必要な生活機能を確保し、圏域での人口

定住を促進しています。昨年、田原本町は天理市と協定を締結し「大和まほろば広域定住自立圏」に参加しました。

大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンとは

このビジョンは、圏域の将来像やその実現に向けて推進する具体的取り組みを記載したものです。計画期間は、平成 31 年度までの 5 年間で、

- ① 生活機能の強化
- ② 結びつきやネットワークの強化
- ③ 圏域マネジメント能力の強化

の 3 つの視点から、人口定住のため

に必要な施策に取り組み、誰もが「住みつけたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える圏域を目指し取り組みを推進していきます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 総合政策課 ☎ 34・2083

